

第3検討部会 会議録

会議の名称	第9回 第3検討部会
開催日時	平成19年12月14日(金)午後18時05分から19時55分
開催場所	川口市中央ふれあい館 会議室
出席者	(部会長)佐藤副委員長 (委員)佐々木委員、増田委員、松本委員、阿部委員、浅羽委員、鈴木委員、森委員
会議内容	・自治基本条例における行政経営
会議資料	・タイムテーブル ・ワークショップ資料 ・自治基本条例事例(川崎市、大和市、札幌市、ニセコ町)
発言内容	<p>1. 自治基本条例における行政経営 (佐藤部会長よりコメント)</p> <p>(質疑応答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条文は抽象的であるが、強制力はどの程度持たせることができるのか。 ・自治基本条例は、自治体の憲法といわれ、自治体で最も上位の位置づけであるため、具体的な縛りまでかけないものが多い。 ・我孫子市は否決されているが、どのような理由からか。 ・「市民」の範囲が住民だけでなく学生や業者も含めていることと、議員定数について規定していることが否決理由とされている。 ・我孫子市では、自治基本条例を策定する際の委員の約3分の1が公募市民または学生であるが、どの程度の範囲の市民の声を盛り込んでいけばよいものかが分からない。 <p>2. 今後の検討の進め方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部会の検討結果は、どのような形で全体の条例に結びつくのか。 基本的に、部会の運営が主導することになっている。調整が必要な部分は、全体で検討すべき ・まずは、全体の自治基本条例の理念が必要である。 ・自治基本条例に川口市らしさをどう表すのか。 他市の事例から発想するのではなく、ワークショップで検討した内容を基本的に重視することとする。 <p>(今後の予定は以下を予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月 : 意思決定 ・1月 : 他市事例とワークショップで出された意見との対比

	<ul style="list-style-type: none"> ・2月：基本条例の目的・位置づけ、最高規範、市民の定義、基本理念他 ・3月：条例に盛り込むべき事項のまとめ
次回以降日程	<p>第10回 1月17日(木) 18:30-20:30</p> <p>第11回 1月30日(水) 18:30-20:30</p>